

# 2026年度 東京科学大学（理工学系）基金奨学金 「みらい創造高専起業奨学金」募集要項

東京科学大学では、企業・団体、同窓生、本学関係者ご遺族などの本学に縁の深い方々からのご支援ご協力により「東京科学大学基金」が設置されております。

当基金は、本学における教育及び研究の発展や社会への貢献の質をさらに高めていくため、様々な事業活動に活用していこうとするものです。

東京科学大学基金にお寄せいただいた学生の奨学を用途に特定された篤いご寄附について、ご寄付いただいた方々のご意志を尊重し、また深い敬意と感謝の意を表し、個人名・企業名を冠した奨学金を設立し、奨学生の募集を実施いたします。

## 【「みらい創造高専起業奨学金」設立の経緯】

株式会社みらい創造機構（2024年10月1日社名変更「株式会社みらい創造インベストメンツ」）は、本学卒業生の岡田祐之氏と金子大介氏の両名が2014年に共同創業し、本学と社会連携活動の推進に向けた組織的連携協定を締結、東工大関連ベンチャーキャピタルファンドを設立・運営されております。また、同社は、高等専門学校（以下、「高専」）の学生のコミュニティを運営する株式会社高専キャリア研究所を100%子会社化し、2021年に設立した2号ファンドにおいては、投資先を東工大関連ベンチャーに加え、高専関連のベンチャーにまで対象領域を広げて活動されています。

高い技術力と専門性をもつ高専卒業生は、イノベーションの源泉です。現在までに、東工大発ベンチャーを中心に30社以上に投資を実行された中には、高専からの編入学生が創業した会社が4社あり、技術とビジネスの両面から高専卒業生の高いポテンシャルを実感されているということです。高専から本学に編入され、確かな専門性を身につけながら、リベラルアーツを学び、技術や研究をコアにした起業を将来志す人材の育成に資することを目的として、本奨学金設立に際し、ご支援をいただいております。

## 1. 奨学金の目的

高専からの編入学生を対象として、アグレッシブに活動する学業優秀な者に対し経済的援助を行うことにより、将来起業を志す人材の育成に資することを目的とする。

## 2. 奨学生の応募資格

- (1) 募集時点で高等専門学校を卒業した者又は在学中の者で、2026年4月に学士課程に編入学を希望する者。編入学を希望する学院・系は問わない。
- (2) 学業成績が特に優秀で、更に学業の発展向上が期待できる者。
- (3) 学士課程卒業後は修士課程に進学する予定の者。
- (4) 将来、自らが学んだ技術／研究を生かした起業に意欲／興味のある者。
- (5) 日本国籍である者又は永住者等の在留資格を持つ者。

### 3. 採用予定人数

2名

### 4. 奨学金の額

月額 50,000円

### 5. 給付期間

奨学金を授与する期間は、最長で標準修業年限の終期までとする。

また、廃止の事由に該当する場合は、この限りではない。

### 6. 出願の手続き

(1) 奨学生に応募するものは、以下の書類を大学が指定する日までに、提出しなければならない。

(簡易書留で郵送) ※郵送先は末尾記載

① みらい創造高専起業奨学金申請書(様式1)

② 調査書(高等専門学校で発行のもの)

③ 研究・課外活動及び業績等について(様式2)

④ 小論文「将来起業したいと考える事業の概要及びその展望について」(様式3)

(600～800字程度)

### 7. 申請期間

**2025年9月16日(火)～10月10日(金)必着**

### 8. 奨学生の選考及び採用

(1) 第一次選考：書類選考

選考においては、起業に向けた背景、起業内容の具体性、入学後の取り組み、熱意等に重点を置いて審査します。

(2) 奨学生の内定は学長が決定し、本人に通知する。(通知の時期は2026年1月上旬頃予定)

(3) 内定者は本学入学後、所定の書類を提出することにより正式採用となる。

### 9. 奨学生採用式

本学に編入学した後、2026年7月中旬～8月上旬開催予定の奨学生証書伝達式及び交流会に、出席すること。

その他、本奨学金に関し大学が実施する行事には参加すること(ただし修学上やむを得ない事情がある場合は学生支援課まで申し出ること)。

### 10. 奨学金の給付

奨学金は、奨学生の指定する口座に四半期毎に振り込むものとする。

### 11. 他奨学金との併給

他の給付型奨学金(東京科学大学基金奨学金を除く)との併給は制限しない。

## 1 2. 奨学金の休止及び復活

- (1) 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の給付を休止する。
- (2) 奨学生が留学し、又は長期にわたって海外に滞在するときは、奨学金の給付を休止することがある。
- (3) 奨学金の給付を休止された奨学生が、その事由が止んで申し出たときは、奨学金の給付を復活することができる。

## 1 3. 奨学金給付の廃止

以下のいずれかに該当する場合には、奨学金の支給を廃止する。

- (1) 退学若しくは転学し、又は除籍になったとき。
- (2) 懲戒処分を受けたとき。
- (3) 傷病などのため成業の見込みがなくなったとき。
- (4) 学業成績又は性行が不良になったとき。
- (5) その他奨学生として適当でない事実があったとき。

## 1 4. 奨学金の返還

奨学生に、奨学生として適当でない事実があったときは、既に給付した奨学金の全部又は一部の返還を求めることがある。

## 1 5. 奨学生の異動届出

奨学生が、次のいずれかに該当するときは、速やかに学生支援課まで届け出ること。

- (1) 休学、復学、転学、留学若しくは退学し、又は長期にわたって欠席しようとするとき。
- (2) 住所、氏名、連絡先その他重要な事項に変更があったとき。

## 1 6. 報告書の提出

奨学生は、毎年度末に学習報告書を、学業成績証明書を添えて提出すること。

### 【照会先・提出先】

〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2-12-1 TP-102

東京科学大学

学生支援課 経済支援グループ

TEL: 03-5734-3014 FAX: 03-5734-3675

E-MAIL: [studentsupport.financialaid@adm.isct.ac.jp](mailto:studentsupport.financialaid@adm.isct.ac.jp)

※住所・宛先は省略せず記入してください。

## 東京科学大学(理工学系)基金奨学金 みらい創造高専起業奨学金 申請書

写真 (4.5cm×3.5cm)	(フリガナ)				性別	
	氏 名				男 女	
	生 年 月 日	(西暦)	年	月	日	国籍等
	高等専門学校名					
	入 学 年 月	(西暦)	年	月	卒業(見込)年月	(西暦) 年 月 <input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒業見込
現 住 所	〒				通学区分	
携帯電話番号					<input type="checkbox"/> 自 宅	
Email(※必須記入)					<input type="checkbox"/> 自宅外	
通学区分が自宅外の場合の家族住所	〒					
入学試験区分						
<input type="checkbox"/> 特別入試 (生命理工学院)			<input type="checkbox"/> 一般入試 (志望学院名: _____ 学院)			
志望した動機	東京科学大学を					
自己PR	性格					
	趣味 特技					
奨学金希望の理由						
以上のとおり記載事項に相違ありません。						
(西暦) 年 月 日 本人署名: _____						

## 研究・課外活動及び業績等について

学校名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

(1) 高等専門学校における研究・専門分野（研究中又は希望している研究の内容）

(2) 高等専門学校における課外活動（特に力を入れて取り組んだ事、部活動等）

(3) 業績一覧（参加したコンテスト・企画等の実施時期、概要、結果（成績）等） ※記載しきれない場合は別紙添付でも可

(4) 上記活動を通じてあなたが得たものについて（具体的にわかりやすく）

2026 年度 東京科学大学（理工学系）基金奨学金  
（みらい創造高専起業奨学金）

小論文 題目： 「将来起業したいと考える事業の概要及びその展望について」

氏 名 \_\_\_\_\_

（以下、記入）

600～800 字程度で作成のこと。